

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド(資産成長型)

追加型投信／海外／株式

信託期間 : 2025年12月24日 から 2046年12月14日 まで

基準日：2026年7月31日

決算日：毎年12月16日（休業日の場合翌営業日）

回次コード : 5155

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

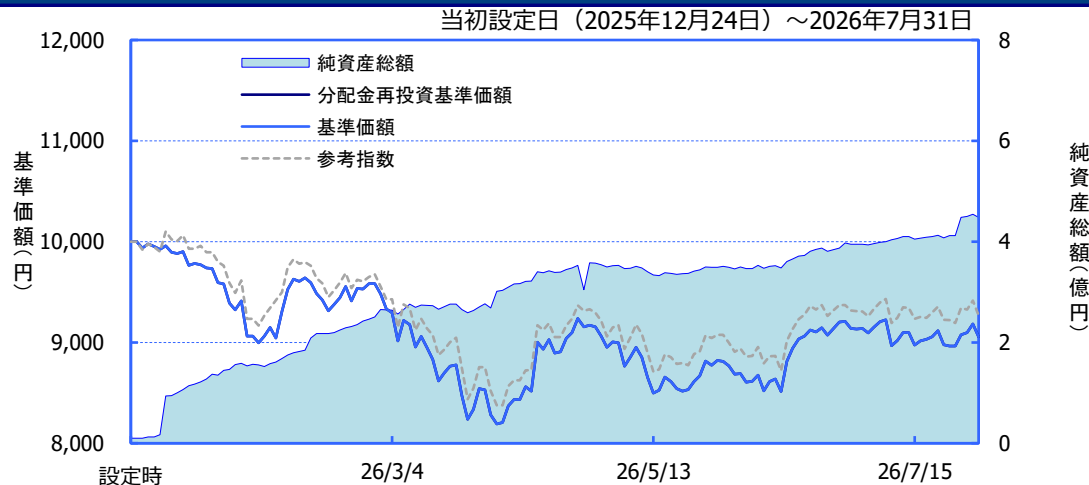
2026年7月31日現在

基準価額	9,056 円
純資産総額	448百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月間	-0.9 %	-0.5 %
3か月間	+0.7 %	+1.1 %
6か月間	-1.0 %	-0.8 %
1年間	-----	-----
3年間	-----	-----
5年間	-----	-----
10年間	-----	-----
設定来	-9.4 %	-7.3 %

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除されています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はMSCIインド指数（税引後配当込み、円換算）です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。



《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

The diagram consists of two horizontal bars. The top bar is labeled '決算期(年/月)' (Settlement Period (Year/Month)) and is divided into four equal segments. The bottom bar is labeled '分配金' (Distribution) and is also divided into four equal segments. A vertical line connects the end of the settlement period bar to the end of the distribution bar, indicating that the distribution period ends at the same time as the settlement period.

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	44	93.6%
外国株式 先物	1	3.9%
コール・ローン、その他		6.4%
合計	45	---
通貨別構成		
	合計	100.0%
通貨		比率
インド・ルピー		82.5%
米ドル		17.1%
日本円		0.4%
ユーロ		0.0%

株式 業種別構成		合計93.6%
業種名		比率
金融		29.4%
資本財・サービス		14.7%
一般消費財・サービス		13.5%
素材		9.1%
エネルギー		7.4%
生活必需品		4.7%
情報技術		4.3%
ヘルスケア		3.8%
不動産		3.6%
公益事業		3.1%

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協會

一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄			合計49.5%
銘柄名	業種名	国・地域名	比率
LARSEN AND TOUBRO LTD	資本財・サービス	インド	7.9%
ICICI BANK ADR REP LTD	金融	インド	7.3%
HDFC BANK LTD	金融	インド	6.6%
RELIANCE INDUSTRIES GDR REPRESENTI	エネルギー	インド	5.5%
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	金融	インド	4.1%
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	一般消費財・サービス	インド	4.1%
IFSC NIFTY 50 AUG 26	---	インド	3.9%
AXIS BANK LTD	金融	インド	3.8%
BAJAJ FINANCE LTD	金融	インド	3.5%
HINDUSTAN UNILEVER LTD	生活必需品	インド	2.8%

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※先物の場合は、業種名を表示していません。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【市場動向】

中東情勢などを背景に上下する展開も、前月末比では上昇

インド株式市場は、上昇しました。月初は原油価格の落ち着きや米利上げ観測の後退などが支えとなり上昇したものの、その後は再び中東情勢が緊迫化したことを嫌気して下落しました。中旬以降は、中東情勢や原油価格、企業決算の動向を巡り、一進一退で推移しました。月末にかけては、原油高が一服したことに加え、海外からの資金流入を背景に反発しました。

インド・ルピーは、再び中東情勢が緊迫化し、原油価格が上昇したことで、対米ドルで下落しました。対円では、政府・日銀の為替介入とNY連銀のレートチェックを受けて円高米ドル安が進行したことで、大きく下落しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

月間騰落率はマイナスとなりました。保有銘柄が上昇したことはプラス要因でしたが、インド・ルピーが対円で下落したことがマイナス要因となりました。

運用のポイント

引き続き、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心としたポートフォリオを維持しました。インド医薬品市場における高い競争力に加え、高付加価値な医薬品事業の成長とM&A（合併・買収）による収益拡大が期待されることから製薬大手を買い付けました。一方、利益確定のために二輪車大手を売却しました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

インド経済については、安定した個人消費を主因に、引き続き相対的に高い成長が見込まれます。加えて、インド中銀による外貨流入促進策などを受けて、ルピー相場や金融市場の安定化が期待されることも支援材料です。

インド株式市況については、短期的には、中東情勢の動向に左右される展開が続く可能性があり、引き続き注視が必要です。また、モンスーンの動向は食品インフレや農村部の需要に影響するため、注視しています。中長期的には、モディ首相が主導する構造改革の進展や個人消費の拡大によるインド経済の高成長に加え、SIP（インド投信積立制度）の普及が追い風となり、株式市場は堅調に推移することが期待できます。

運用方針

当ファンドでは、インド経済の長期的な成長のもとで拡大が見込まれる内需に注目し、インフラ投資や消費の拡大から恩恵を享受することをめざして運用を行ってまいります。セクターでは、インフラ投資や設備投資拡大の恩恵が見込まれる資本財・サービスセクターに加え、中高所得者層の増加などを背景に需要の中長期的な拡大が期待される自動車関連を中心に一般消費財・サービスセクターに注目しています。また、個人や企業からの旺盛な資金需要を背景に中長期的な成長が見込まれる、銀行を中心とする金融セクターもポジティブにみています。個別銘柄では、優秀な経営陣に率いられ、強固な事業基盤を持つ銘柄を中心に投資していく方針です。

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・インドの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・インド経済の発展に関連するインドの株式（注）に投資します。
（注）「株式」…DR（預託証券）を含みます。
- ・インドの株式の運用は、SBI Funds Management Limited の助言を受けます。
- ・毎年 12 月 16 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.804%</u> <u>(税抜1.64%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※その他の費用には、インドにおける非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税が含まれる場合があります。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ナショナル証券取引所（インド）またはボンベイ証券取引所の休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託財産の純資産総額が 30 億円を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ダイナミック・インド株ファンド（資産成長型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。